



2018年5月18日

各位

会社名 **太陽ホールディングス株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 佐藤英志  
(コード番号 4626 東証一部)  
問合せ先 執行役員管理本部長 尾身修一  
(TEL 03-5953-5200 (代表))

## 第72回定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、2018年6月23日開催予定の第72回定時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

1. 第72回定時株主総会の付議議案
  - (1) 第1号議案 剰余金処分の件
  - (2) 第2号議案 定款一部変更の件
  - (3) 第3号議案 取締役9名選任の件
  - (4) 第4号議案 監査役3名選任の件

### 2. 各議案の概要

- (1) 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

また、当社は、2018年9月をもちまして設立65周年を迎えます。

当期の期末配当につきましては、普通配当に記念配当（設立65周年記念）を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1回A種種類株式及び第2回A種種類株式に対する当期の期末配当につきましては、各種類株式発行要項で定めるとおり、普通株式と同様の金額とさせていただきます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- ・当社普通株式1株につき、普通配当金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭  
配当総額 2,738,931,259円
- ・当社第1回A種種類株式1株につき、普通配当金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭  
配当総額 2,054,160円
- ・当社第2回A種種類株式1株につき、普通配当金65円10銭に記念配当金30円を加え金95円10銭  
配当総額 4,079,790円

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金65円10銭を含め、1株につき160円20銭となり、前期と比べ年間40円10銭の増配となります。

(2) 第2号議案 定款一部変更の件

①提案の理由

当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに今後の事業展開に備えるため現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を変更するものであります。

②変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を営む会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること、ならびに次の事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を自ら行うことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) 以下の製品の開発、製造、販売に係る事業	(1) (現行どおり)
①から⑤ (条文省略)	①から⑤ (現行どおり)
(新 設)	⑥ <u>医療機器</u>
⑥から⑨ (条文省略)	⑦から⑩ (現行どおり)
(2)から(5) (条文省略)	(2)から(5) (現行どおり)
(新 設)	(6) <u>情報提供サービスの運營業務及びコンサルティング業務</u>
(新 設)	(7) <u>システム開発、運用、サポート業務</u>
(新 設)	(8) <u>労働者派遣事業</u>
(6) 前各号に関連する輸出入	(9) 前各号に関連する輸出入
第3条から第49条 (条文省略)	第3条から第49条 (現行どおり)

③変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2018年6月23日

定款変更の実施予定日（効力発生日） 2018年6月23日

(3) 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者はその就任について承諾しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当		
1	さとう えい 佐藤 英 志	代表取締役社長 グループ最高経営責任者(CEO) リスクマネジメント担当	再任	
2	もり たか 森 田 孝 行	取締役 専務執行役員	再任	
3	たけ はら えい 竹 原 栄 治	取締役 専務執行役員 コンプライアンス・オフィサー	再任	
4	さいとう ひとし 齋 藤 一 斉	取締役 専務執行役員	再任	
5	みわ たか お夫 三 輪 崇 夫	取締役 専務執行役員 研究本部担当	再任	
6	たま き とし ふみ 玉 木 淑 文		新任	
7	ひづ まさ ゆき 樋 爪 昌 之	社外取締役	再任	独立
8	つち や けい こ 土 屋 恵 子	社外取締役	再任	独立
9	やま だ じん いち ろう 山 田 仁 一 郎		新任	独立



候補者番号

1

さ とう えい じ  
佐 藤 英 志

(1969年5月3日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

54,722 株

第1回A種種類株式

12,400 株

第2回A種種類株式

27,700 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1992年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
 1999年10月 株式会社エスネットワークス設立 代表取締役社長  
 2008年6月 当社取締役  
 2010年4月 当社代表取締役副社長  
 同年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director（現任）  
 2011年3月 株式会社エスホールディングス（現 株式会社エスネットワークス）取締役（現任）  
 2012年4月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事（現任）  
 同年12月 永勝泰科技股份有限公司董事（現任）  
 2014年4月 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長（現任・2018年6月20日退任予定）  
 同年12月 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長  
 2016年6月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任者（CEO）、リスクマネジメント担当（現任）  
 2017年8月 太陽ファルマ株式会社代表取締役会長（現任）  
 2018年6月 太陽インキ製造株式会社取締役（同月20日就任予定）

**取締役候補者とした理由**

佐藤英志氏は、当社グループの経営を統括し、強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してまいりました。引き続き当社グループの意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしていただきたく、取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

もり た たか ゆき  
森 田 孝 行

(1963年1月23日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

8,118 株

第1回A種種類株式

2,200 株

第2回A種種類株式

4,900 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年4月 当社入社  
 2008年8月 当社営業部長  
 2011年4月 当社執行役員  
 同年同月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長総経理（現任）  
 2012年6月 当社取締役専務執行役員（現任）  
 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当  
 太陽油墨貿易（深圳）有限公司担当  
 2013年4月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director（現任）  
 同年同月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事長総経理（現任）

**取締役候補者とした理由**

森田孝行氏は、太陽油墨（蘇州）有限公司をはじめとする大きなマーケットを担当する当社グループの責任者として重責を担ってまいりました。これらの経験と知見を引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

たけ はら えい じ  
竹 原 栄 治

(1963年9月7日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

11,718 株

第1回A種種類株式

1,300 株

第2回A種種類株式

3,000 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年4月 当社入社  
 1999年5月 韓国タイヨウインキ株式会社理事  
 2001年11月 当社開発一部長  
 2010年10月 太陽インキ製造株式会社取締役  
 2012年6月 同社代表取締役副社長  
 2013年4月 当社常務執行役員  
 2014年6月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス・オフィサー（現任）  
 2016年5月 永勝泰科技股份有限公司董事（現任）  
 同年6月 太陽インキ製造株式会社取締役（現任）  
 同年同月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長  
 同年同月 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長  
 2017年4月 同社取締役（現任）  
 同年5月 永勝泰油墨(深圳)有限公司董事（現任）  
 2018年4月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長總經理（現任）

**取締役候補者とした理由**

竹原栄治氏は、国内における事業の展開と強化に取り組んでまいりました。これらの経験と幅広い知識を引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

さい とう ひとし  
齋 藤 斉

(1965年4月21日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

5,718 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1995年11月 株式会社ウインシステム Marketing Manager (Win System Europe)  
 1996年9月 当社入社  
 2001年6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director  
 同年7月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. General Manager/Director  
 2010年7月 当社海外営業部長  
 2012年6月 太陽インキ製造株式会社取締役（現任）  
 2015年4月 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事社長兼CEO（現任）  
 2016年5月 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長兼CEO（現任）  
 同年6月 当社取締役  
 同年7月 当社取締役専務執行役員（現任）

**取締役候補者とした理由**

齋藤斉氏は、海外における豊富なマーケティングの見識とマネジメント経験を有し、当社グループ会社の責任者として各社を統率してまいりました。これらの経験と知見を引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

み わ たか お  
三 輪 崇 夫

(1957年7月27日生)

再任

所有する当社の株式数

普通株式

5,518 株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社日立製作所入社  
2001年4月 同社電子材料研究部長  
2006年4月 日立電線株式会社入社 主管研究長  
2007年4月 同社技術企画センター長兼基盤技術センター長  
2012年4月 当社入社  
2013年4月 当社研究本部長  
2014年4月 当社常務執行役員  
2015年6月 中外化成株式会社代表取締役会長（現任）  
2016年6月 当社取締役常務執行役員、研究本部担当  
同年7月 当社取締役専務執行役員、研究本部担当（現任）

### 取締役候補者とした理由

三輪崇夫氏は、電子材料分野における豊富な知見と経験を有し、当社入社以来、研究部門において新たな事業分野の開拓を統括してまいりました。これらの経験や知見を引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者いたしました。



候補者番号

6

たま き とし ふみ  
玉 木 淑 文

(1956年1月30日生)

新任

所有する当社の株式数

普通株式

一 株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 DIC株式会社）入社  
2010年10月 同社ポリマ第二技術本部長  
2012年4月 同社執行役員R&D本部長、色彩科学研究所長、総合研究所長  
2016年1月 同社常務執行役員技術部門担当、技術統括本部長  
2018年1月 同社常務執行役員経営戦略部門長、DIC川村記念美術館担当  
同年3月 同社取締役常務執行役員経営戦略部門長、DIC川村記念美術館担当（現任）

### 取締役候補者とした理由

玉木淑文氏は、上場企業の取締役としての経営管理及び業務執行、並びに技術研究・開発において豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の意思決定に活かしていただきたく取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

ひ づめ まさ ゆき  
樋 爪 昌 之

(1963年3月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

普通株式

400 株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年10月 サンワ等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1994年1月 樋爪公認会計士事務所入所  
同年6月 当社社外監査役  
2001年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長（現任）  
2012年6月 当社社外取締役（現任）  
同年7月 韓国タイヨウインキ株式会社理事

### 社外取締役候補者とした理由

樋爪昌之氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験と知見を有しております。これらを引き続き当社の当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

8

つち や けい こ  
土屋 恵子

(1960年5月13日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
普通株式

一 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年4月 株式会社電通入社  
 1989年4月 株式会社フェラーグ入社  
 1991年4月 オーストラリア貿易促進庁入庁  
 1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社入社 HRプランニング&オーガニゼーション・エフェクティブネス・ダイレクター  
 2004年7月 株式会社ヒューマンバリュー入社 チーフ・リサーチャー&プロデューサー  
 2005年10月 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社)入社 太平洋地域、執行役員人事本部長  
 2009年1月 シスコ株式会社入社 シニア・HRマネージャー  
 2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 人事本部ヴァイスプレジデント  
 2015年8月 アデコ株式会社取締役人事本部長  
 2016年1月 同社取締役ピープルバリュー本部長(現任)  
 2017年6月 当社社外取締役(現任)

**社外取締役候補者とした理由**

土屋恵子氏は、人材派遣、紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な経験と知見を有しております。これらを引き続き当社の人事部門及び人材の強化に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号

9

やま だ じん いち ろう  
山田 仁一郎

(1970年12月13日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数  
普通株式

一 株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1997年4月 日本学術振興会特別研究員(北海道大学)  
 2001年4月 香川大学経済学部助教授  
 2006年9月 フランス・ボルドー・マネジメントスクール客員教授  
 2011年4月 大阪市立大学大学院経営学研究科准教授  
 2012年4月 文部科学省・科学技術学術政策研究所客員研究官(現任)  
 2015年4月 大阪市立大学大学院経営学研究科教授(現任)

**社外取締役候補者とした理由**

山田仁一郎氏は、アントレプレナーシップ、経営戦略、組織について長年の研究を通じて得た深い知見を有しております。それらを当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 玉木淑文氏が選任された場合は、業務を執行しない取締役として就任する予定です。  
 3. 樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 樋爪昌之氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役及び当社の連結子会社の韓国タイヨウインキ株式会社の理事であったことがあります。  
 5. 土屋恵子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
 6. 当社は、樋爪昌之氏及び土屋恵子氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。玉木淑文氏、樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏が選任された場合は、当社は、玉木淑文氏、樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。これら契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、樋爪昌之氏及び土屋恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、山田仁一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、当社取締役会の任意の諮問機関である「指名諮問委員会」の答申を参考にしています。

#### (4) 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役遠藤輝好氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役吉本陽臣氏より本総会終結の時をもって辞任する旨の申し出があったため、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。各監査役候補者はその就任について承諾しております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び兼職の状況
1	おお き まさる 大 木 勝	新任
2	あお やま あさ こ 青 山 朝 子	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社執行役員 新任 独立
3	すぎ うら ひで のり 杉 浦 秀 徳	新任 独立



候補者番号

1

おお き まさる  
大 木 勝

(1958年2月18日生)

新任

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 シャープ株式会社入社  
 1982年8月 当社入社  
 1999年2月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED General Manager  
 2010年4月 当社経営企画部長  
 2011年4月 当社経理財務部長  
 2012年4月 当社執行役員  
 同年同月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. Managing Director  
 同年9月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director  
 2018年3月 当社退社

所有する当社の株式数

普通株式

25,700 株

#### 監査役候補者とした理由

大木勝氏は、長年にわたる当社グループでの業務経験から、当社グループに関する業務に精通しております。また、15年を超える海外子会社での業務経験から、各国の法令、規制に関する知見も有しており、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。



候補者番号

2

あお やま あさ こ  
青山朝子

(1972年3月14日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数  
普通株式

一株

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
 2001年9月 メリルリンチ日本証券株式会社入社  
 2004年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社  
 2008年8月 同社事業戦略推進部長  
 2010年10月 同社財務本部コマースファイナンスCCL&フランチャイズファイナンス部長  
 2011年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社取締役兼CFO  
 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社常務執行役員財務経理統括部長  
 2016年1月 同社常務執行役員コマースファイナンス統括部長  
 2017年5月 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社執行役員トランスフォーメーションプロジェクトリーダー（現任）

## 社外監査役候補者とした理由

青山朝子氏は、公認会計士並びに企業の執行役員として、経理財務並びにM&Aに関する豊富な経験と知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。



候補者番号

3

すぎ うら ひで のり  
杉浦秀徳

(1961年3月20日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数  
普通株式

一株

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社日本長期信用銀行入行  
 1998年7月 UBS信託銀行株式会社入行  
 2000年7月 興銀証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社  
 2003年10月 同社投資銀行グループ投資銀行第四部長  
 2004年4月 同社資本市場グループ企業金融第一部部長  
 2005年4月 同社経営企画グループ経営調査部（現 市場情報戦略部）上級研究員  
 2006年4月 京都大学経営管理大学院特別准教授  
 2007年10月 一橋大学商学研究科非常勤講師  
 2008年4月 京都大学経営管理大学院特別教授

## 社外監査役候補者とした理由

杉浦秀徳氏は、証券・金融業界における業務経験から、金融の専門家として大学の教授、講師を務めるなど金融に関する豊富な経験と知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 青山朝子氏及び杉浦秀徳氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、青山朝子氏及び杉浦秀徳氏が選任された場合は、青山朝子氏、杉浦秀徳氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 4. 青山朝子氏及び杉浦秀徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、当社取締役会の任意の諮問機関である「指名諮問委員会」の答申を参考にしています。

以上